

平成 28 年 7 月 1 日  
奈良県特定行政庁連絡協議会

## 既設エレベーターに戸開走行保護装置等を設置した場合の手続きについて

平素は、建築指導行政の推進にあたり格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
既設エレベーターに戸開走行保護装置等（建築基準法施工令第 129 条の 10 第 3 項に規定する安全装置）を設置した際の手続きについて、下記のとおりとします。

### 1. 手続きについて

既存エレベーターに戸開走行保護装置等を設置したときは、設置日以降の建築基準法第 12 条第 3 項の規定による定期検査の報告の際に、設置日及び戸開走行保護装置の大臣認定番号を報告書に記載のうえ報告してください。（具体的な記載方法については、別添資料を参考にしてください。）また、定期検査報告書（メーカー様式）を添付いただきますようお願いいたします。

なお、国、都道府県または建築主事を置く市町村のエレベーターについては、同条第 4 項の定期検査結果に同様の記載・添付をお願いします。

### 2. 運用開始について

平成 28 年 7 月 1 日以降に工事着手を行う案件からとします。

第三十六号の四様式（第六条、第六条の二の二関係）（A4）

定期検査報告書

（昇降機）

（第一面）

建築基準法第12条第3項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

特定行政庁

様

平成 年 月 日

報告者氏名

印

検査者氏名

印

（略）

（第二面）

昇降機の状況等

【1. 昇降機に係る確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】 昭和・平成 年 月 日 第 号

【ロ. 確認済証交付者】  建築主事  指定確認検査機関（ ）

【ハ. 検査済証交付年月日】 昭和・平成 年 月 日 第 号

【ニ. 検査済証交付者】  建築主事  指定確認検査機関（ ）

【2. ～7. （略）】

【8. 備考】

（記載例）

例) 平成□年×月◇日：戸開走行保護装置を設置 大臣認定番号：ENNNUN-○○○○

平成□年×月◇日：P波感知型地震時管制運転装置を設置

第二面の備考欄に、戸開走行保護装置等を設置した旨を記載する。